

令和5年(ワ)第977号 請求事件

原 告 東郷ゆう子

被 告 日本共産党中央委員会 外3名

2023年11月10日

神戸地方裁判所 第4民事部 合議係 御中

被告日本共産党兵庫県委員会  
同 日本共産党東灘・灘・中央地区委員会

訴訟代理人

弁護士 佐伯雄三



丙号 証	標目	原本 写し	作成 年月日	作成者	立証趣旨
1	届出事項の異動 届 *個人の住所についてはマスキングした。	同	H26.2.17	日本共産党 兵庫県委員会 委員長 松田隆彦	日本共産党兵庫県委員会が、総務大臣と兵庫県選挙管理委員会に提出した所定の届出書であり、現県委員長が、県委員会の代表者の変更について届け出たもの。 社団性の立証。
2	届出事項等の異動届	同	R4.1.20	日本共産党 東灘・灘・ 中央地区委員会 委員長 竹田雅洋	日本共産党東灘・灘・中央地区委員会が、総務大臣と兵庫県選挙管理委員会に提出した所定の届出書であり、現地区委員長が、地区委員会の主たる事務所の所在地の変更について届け出たもの。 社団性の立証。

以上